

目次			
第17回大会関連	P1	研究者ネットワーク	P19
第26回総会報告	P6	留学雑感	P20
理事会報告	P8	事務局からのお知らせ	P22
研究集会開催のお知らせ	P9	『日中社会学叢書』の	
『日中社会学研究』第14号		執筆者公募のお知らせ	P24
原稿募集のお知らせ	P12	日中社会学会ワーキングペーパー	
調査ノート	P12	執筆要領	P25

## ■第17回大会関連

### 日中社会学会第17回大会を終えて

袖井孝子

(大会実行委員長・お茶の水女子大学)  
2005年6月11日(土)、12日(日)  
の2日間にわたって、日中社会学会第17回大会が、お茶の水女子大学で開催されました。前日は雨だったので、看板にビニールをかけたがりして大変でした。梅雨時のため、お天気心配されましたが、幸い天候にも恵まれ、約60名の参加がありました。

特別講演、書評セッション、二つのシンポジウム、3室に分かれての自由報告など、かなり盛りだくさんのプログラムで、中国に対する関心の強さと研究の深まりを感じさせられました。とりわけ若手研究者の活躍には、目を見張るものがあります。ただし、二つのシンポジウムを二日目の午後に入れたのは、時間的に少々きつく、討論の時間が十分に取れなかったことが残念です。

私が定年退職をした後で、手足となって動いてくれる学生が少なく、多数の会員の方々にご協力いただきました。ボランティアとして働いてくださった学生・院生には、心より感謝しております。いろいろ行き届かないところもありましたが、まずまずの成功ではなかったかと思えます。

来年の島根での大会が、盛会であることを心より願っております。

### 特別講演

永瀬伸子 (お茶の水女子大学)

「労働と再生産労働の日中韓比較——お茶の水女子大学COE 北京・ソウル調査から」

松木孝文 (名古屋大学)

大会初日は永瀬伸子氏(お茶の水大学)の「労働と再生産労働の日中間比較：お茶の水女子大学COE 北京・ソウル調査から」が幕を開いた。

本報告は北京・ソウル・日本の間にある、男女の家庭内活動と就業行動の差異と類似性を分析するものである。調査データからはソウルと日本が女性の無業化に対して比較的似た傾向を持つことに比べ、北京ではこれら2国とは違った傾向があることが指摘された。これら差異と類似性はそれぞれの国の価値観・労働市場構造・親族ネットワーク、また、各国が根底に共通に持つ儒教文化等と深い関連を持っているという。報告を受けて会場では「膨大な分派を持つ儒教の多様性にも注目してみてはどうか」「階層を強調した分析から分かることはないか」「各国間の家事労働市場の違いは重要なのでは」など、活発な議論が交わされ、数々の重要な論点が確認された。

以上のごとく複数の視角からの論点が提出される一方、一致を見たのが本報告のパネル調査に注がれたであろうエネルギーの膨大さ、調

査手法の鮮やかさに対する評価であったことは言うまでもない。おりしも開会挨拶で「自分の足でデータを集める研究」の重要性が再認識されたばかりのことであり、そういった意味でも本報告は本大会の幕を開くにふさわしいものであったといえよう。

## 書評セッション

- 中村則弘『台頭する私営企業主と変動する中国  
社会』ミネルヴァ書房 2005年
- 唐 燕霞『中国の企業統治システム』御茶の  
水書房 2004年

司会：黒田由彦（名古屋大学）

本大会の書評セッションで取り上げたのは、中村則弘著『台頭する私営企業主と変動する中国  
社会』ミネルヴァ書房（2005年）、および唐  
燕霞著『中国の企業統治システム』御茶ノ水書  
房（2004年）の2冊である。まず両氏に、自  
著について、最も主張したかったのは何か、ま  
た著書で触れることができなかつたことでせ  
ひ補足したいことは何か等を語っていただ  
いた。その上で、両氏からお互いの著書に対  
するコメントをいただき、フロアからの質問も  
含めてディスカッションを行った。今回の書  
評セッションのねらいは、変貌する中国  
社会における企業のうち、「古い」  
タイプの企業である国有企業と「新しい」  
タイプの企業である私営企業の  
新旧二つのタイプの企業に焦点をあてた研  
究を吟味し、それを通して中国企業の現在  
を把握するとともに、中国社会の実相に迫  
ることであった。双方ともに豊

富な現地調査に基づいた研究であり、中国  
社会の実態をヴィヴィッドに映し出す内容  
である。フロアからも様々な質問・意見等  
が出され、活発な議論がなされた。司会  
の不手際もあり、限られた時間内で多岐  
にわたる論点をすべて消

化することはできなかつたが、上のねら  
いはほぼ達成できたのではないかと思わ  
れる。ここで改めて、両氏および参加者  
の皆様にお礼を申し上げる次第である。

## 一般自由報告 A

- 神戸真理子（立命館大学）「幾米の『  
向  
左走・向右走』から見る中国の社会」
- 史新田（立教大学）「中国の労働争議  
と  
工会の役割」
- 辺静（お茶の水女子大学）「歴史変  
動  
と中年世代のライフコース——北京調  
査  
から」

司会：永野武（松山大学）

神戸会員の報告は、ある新奇な現象（台湾  
の  
絵本作家・幾米の作品が、「大人が自分のた  
め  
に買って読む絵本」として、中国大陸の若  
者  
の間で流行していること）の要因を探り、都  
市  
生活における人間関係の希薄さという中国  
社  
会の現況を読み取る試みである。研究設計  
に  
おける素材の位置づけや、当該流行現象に  
関  
する数値等の根拠についての議論がかわさ  
れ  
た。

史会員の報告は、近年の中国における「労働  
争  
議」をめぐる諸特徴を、現象面、組織面、法  
制  
度の面から明らかにするというものである。  
中  
でも、「労働争議」の「局外者」としての工  
会  
の役割に焦点があてられ、矛盾点と問題点  
が  
描写された。会場参加者の関心も、報告者  
自  
身の関心も、「今まで」よりはむしろ「これか  
ら  
」に向けられており、議論もそこに集中し  
た。

辺静会員の報告は、中年世代に対するインタ  
ビ  
ュー調査結果の一部について、ライフイベ  
ン  
ト関連図を示しながら行われた。この調査  
は  
、歴史変動と個人の人生経験との相互関連  
の  
解明という研究目的を、ライフコース・ア  
プ  
ローチによって達成しようとする意図で実  
施  
されたものである。調査設計や実施の詳細  
や  
、北京

という調査地の位置づけ、家族背景という要因も含み込んだ分析・提示への要望など、多くの質問・意見が出され、報告全般にわたる議論が展開された。

## 一般自由報告 B

- 馮文猛（東京農工大学）「出稼ぎ労働者の都市定住意識に関する要因分析——2004年北京・上海の調査より」
- 出和暁子（中国社会科学院）「健康な都市高齢者活動モデル日中比較——高齢者の活動方法と活動空間から」
- 石塚浩美（産能大学・お茶の水女子大学）  
「中国女性の就業と経済・社会システムの変遷と現状——市場・企業・家庭レベルからみる中国女性の継続就業行動」

## 変わりゆく都市生活の諸相—出稼ぎ者の定住意識、女性就業、高齢者の活動

司会：松戸庸子（南山大学）

第1報告「出稼ぎ労働者の都市定住意識に関する要因分析」（馮文猛氏）は、WTO加盟による戸籍制度の改正（都市戸口取得規制の緩和）が定住希望の増幅を促している点に着目して、2004年に北京と上海でアンケート調査（有効サンプル612票）を実施した。多変量ロジット回帰分析を用いた結果、出稼ぎ先の土地での定住意識に影響する説明変数として、教育水準、職種、滞在期間、家族構成の4要因が有意であるという知見が得られた。経済要因の影響は複雑で、収入額の影響の有意性は今回の調査では統計的に否定されたとするが、今後の課題として経済要因分析の精緻化に努めたいとのことだった。

第2報告「健康な都市高齢者活動モデル日中比較」（出和暁子氏）では、北京市（12名）と東京（9名）でのヒアリングを通じて、健康な高齢者の退職後の余暇活動や活動空間の特徴

を分析した。収入面での余裕がある日本の高齢者の方が自発的で活動範囲も広く、室内活動、商業利用、グループ活動、多彩な趣味実現の性格が強いのに対して、中国の高齢者は元の職場や社区居民委員会（行政末端組織）への依存が相対的に強いなどの特性が指摘された。フロアからはヒアリング対象の数の少なさを指摘する声も上がったように、問題発見的なプリサーベイという性格の報告であった。

第3報告「中国女性の就業と経済・社会システムの変遷と現状」（石塚浩美氏）のテーマは、有配偶女性の継続就業行動に対する法や慣行（市場、企業、家庭の3レベルから見ると）の影響の分析である。歴史的な整理と、2004年夏に実施した大規模なアンケート調査（2610サンプル）に基づく計量分析から、①継続就業行動の今後の持続可能性、②家庭や職場におけるジェンダー差が歴然と存在しており、特に多変量ロジット回帰分析を使った要因分析によって、男女間の賃金格差における性差別構造の可能性を指摘された。

第1報告と第3報告はいずれも計量分析の手法を使ったものであったが、司会者も含めてフロアに計量分析の理解者が不在で両報告に対する正面からの議論ができなかったのは、報告者に対して申し訳無く誠に残念であった。本学会のレベルアップの一つの方向性が明確になった、という意味では有意義な部会であったと言える。

## 一般自由報告 C

- 合田美穂（香港中文大学比較及公衆歴史研究センター）「香港における会館系学校による愛国教育とその役割」
- 劉暢（神戸大学）「神戸の地域言説における中国人の表象」
- 宮内紀靖（中国瀋陽師範学院）「中国郷村社

会に於ける『私』についての考察——溝口雄三・渡辺浩・水林彪の『私』と『わたくし』を踏えて」

司会：米林喜男（新潟医療福祉大学）  
「香港における会館系学校による愛国教育とその役割」と題する報告では、香港における3つのタイプの学校（左派学校、国民政府を支持する学校、植民地政府の教育政策に呼応した学校）の愛国教育が、中国に香港返還後は、いずれも中国大陸に歩み寄りを見せ、ひとつの国家・ひとつの民族としての愛国教育を推進し始めたことが、事例を通して具体的に報告された。

神戸地域の歴史言説における在神中国人——明治期『神戸開港三十年史』を通してと題する報告では、神戸という地域が中国人、とくに中国商人や在留華僑に対して、今迄どういふまなざしをもって接してきたかを、神戸開港三十年史をもとに分析をした結果が報告された。開港当初は、中国商人を批判し、競争・対抗しようとしていたが、日本が近代国家として歩み始めた時期には、厳しく支配管理するとともに差別する態度が現われた。やがて、兵庫、大阪など他地域と競争するようになった神戸の時代になると、再び中国商人を歓迎するようになったという経緯が報告された。

中国郷村社会における「私」についての考察と題する報告では、溝口、渡辺、水林といった碩学の中国における「公」「私」の考察を下敷きとして、中国でも日本でも「私 (si)」「わたくし」は、人間にとって本質的なものであり、「私 (si)」「わたくし」あつての「公」であったことが報告された。

## シンポジウム I

### 「現代中国の生活変動 PART II」

○長田洋司（早稲田大学）「現代中国都市住民の人間関係と社区建設の役割——北京市朝陽区の事例から」

○浜本篤史（日本学術振興会特別研究員）  
「近代化経験としての『立ち退き—住み替え』」

司会：飯田哲也（立命館大学）

日中社会学会第17回大会の2つのシンポジウムの1つとして、前年度の上記のテーマを引き継いで「Part II」として2つの報告がなされた。

第1報告は「現代中国都市住民の人間関係と社区建設の役割——北京市朝陽区の事例から」をテーマとする長田洋司会員の報告である。大都市における人間関係についてのフィールドワークによって、調査地域の特徴を示すことが主な内容であった。現代中国における「社区建設」とは日本語で言えば「コミュニティ形成」とほぼ同じ意味であるが、大都市における近年の人間関係の希薄化にたいして、1990年代から「地域管理政策」も含めた新たな対応が進められるとともに、研究もそれに応じてなされている。この報告は、社区における住民の人間関係の「冷淡化」や好ましくないと考えられる関係などについての先行研究に着目して、現地調査を軸に据えた社区建設を考察したものとして性格づけられる。社区における諸活動（原則・目標も含めて）を具体的に押さえた上での研究として評価できるが、具体的なインタビューが居民委員会関係者に限られていること、報告者自身も認めているように、この地区が企業の単位の居住者であることから一般化するにはさらなる比較研究が必要であろう。なお、ここ10年ばかりの中国においては都市研究・社区研究の成果がかなり公表されているので、それらを踏まえた研究の発展を期待したい。

第2報告は「近代的経験としての『立ち退き—住み替え』」をテーマとする浜本篤史会員で

あった。危機・老朽住居から近代的集合住宅へ  
の立て替え事業＝「危改事業」にともなう変  
化・問題などを示すことが主な内容であった。  
いわゆる「危改事業」がはじまるのは1990年  
代に入ってからであるが、住居における近代化  
政策にともなう諸問題、とりわけ近代化政策過  
程で浮上してきた「財産権」問題がこのテーマ  
によって具体的に提起されるとともに、新たな  
課題を投げかけている研究として性格づけられ  
る。政府（あるいは単位）からの住宅供給が  
当然であったことからの政策転換にともなう  
矛盾の一端が示されたことにこの研究の意義  
があると考えられる。私の乏しい知見の範囲で  
は、このテーマそのものを論じている中国文献  
はきわめて少ないようである。したがって顕著  
な特徴や具体的事実（あるいは事例）を都市の  
実態調査研究だけでなく新聞・雑誌の記事か  
ら収集してこることが、この研究を発展させる  
にあたっては重要ではないかと思われる。

「ミニシンポ」的性格であるため討論時間が  
短かったこと、2つの報告テーマがかなり異な  
る性格であったことなどにより、まとまった討  
論というよりは質疑応答に終始した。2つの報  
告は、1990年代後半からの生活変動にともな  
う新たな状況・問題性を取り上げたものでは  
あるが、第1報告は前年度のシンポとの連続性  
があり、第2報告も都市生活として関連性がある  
と言えよう。そのような意味で、現代中国にお  
ける強引かつ急速な近代化政策のもとでは今  
後の生活問題として注目にあたいするテーマ  
に取り組んだ報告といえるであろう。このよう  
な都市生活の具体的な研究がさらに継続して  
取り組まれること、そのための理論・方法の彫  
琢もまたあわせて追及・議論する必要がある  
と言えよう。

（なお、プログラム等に「partⅢ」と誤記され  
たことをお詫び申し上げます）

## シンポジウムⅡ

### 「中国をめぐる社会福祉・社会保障」

- 陳立行（日本福祉大学）「現代中国の社  
会保障と社会福祉のあり方について」
- 城本るみ（弘前大学）「中国における高  
齢者福祉の現状と課題」
- 鍾家新（明治大学）「社会保障と〈伝統  
文化〉との相乗／相剋——急速な近代  
化・家族変動と21世紀中国のゆくえ」

松木孝文（名古屋大学）

シンポジウム最初の報告は陳立行氏（日本福  
祉大学）による「現代中国の社会保障と社会福  
祉のあり方について」である。本報告は、中国  
が置かれた条件に応じた独自の福祉モデル構  
築の必要があると指摘する。さらにモデル構築  
に向けた作業として「是正ゾーン」「理想ゾ  
ーン」等の類型を提出する。現代中国が抱える問  
題と今後目指すべき方向を明快に整理した点  
で本報告はまさにシンポジウムの導入部分で  
あった。

続く城本るみ氏（弘前大学）の「中国にお  
ける高齢者福祉の現状と課題」は社会福祉問題に  
とって大きなイシューである高齢者福祉の現  
状を論じる。参与観察により得られたデータは  
報告者自身が「整理しきれない」と漏らしたよ  
うにまさに膨大なものであり、現在の中国で何  
が起こっているか、それに対して住民が何を感じ  
ているかをリアルに伝えるものであった。

最後となる鍾家新氏（明治大学）の「社会保  
障と伝統文化との相乗／相剋」は、中国伝統文  
化の特徴を説明した上で、それが社会保障制度  
の整備と運営にいかなる影響を与えるか、逆に  
伝統文化が社会保障制度に変質した点はいか  
なるものかを論じる。伝統文化という中国の独  
自性と社会保障を関連させた議論は先に陳氏  
が論じた中国独自の社会福祉モデルを考える

上でも意義深いものである。

本シンポジウムの終わりには今後も社会福祉領域における研究を継続することが確認された。また、先に見たとおり互いの研究に協力の余地が多く存在することが再確認され、その意味で本シンポジウムは今後会員相互で連携を図る契機を提供したといえる。

## ■第26回総会報告

2005年6月11日(土) お茶の水大学

中村会長からの開会の挨拶に続き、文楚雄会員が議長に選出され、議事に入りました。

## 第1号議案 2004年度事業報告

以下の各項目について、事務局および各担当理事より報告がなされました。

1. 研究大会の開催
2. 機関誌『日中社会学研究』  
第11号発行、第12号編集発行  
04年10月 05年1月 05年05月
3. 「ニューズレター」発行 3回 42～44号  
04年10月 05年1月 05年05月
4. 理事会報告 4回  
04年6月5日 04年6月6日  
04年11月20日 05年6月11日
5. ホームページのリニューアル
6. 会員業績一覧の作成 ホームページで公開
7. 会員概況  
前大会以降 入会18名 退会5名  
現会員179名(一般105名、学生74名)  
(在外外国人会員は含まず)
8. 編集委員会報告  
『日中社会学研究』第13号の編集進捗状況について
9. 研究委員会報告 研究会4回(IISを含む)  
04年6月4日 04年7月8日  
04年7月9日 04年12月4日
10. 研究プロジェクトの企画

## 第2号議案 2004年度決算報告

会計担当理事より、以下の資料にもとづき、  
I. 一般会計報告、II. 第16回大会・第25回総会特別会計について、報告がなされました(備考については略してあります)。

### I. 一般会計報告

収入総額 1,254,991  
支出総額 333,350  
差し引き残額(次年度繰越金) 921,641

※残額内訳

郵便局定期預金 300,000  
郵便振替口座 16,880  
郵便局普通口座 590,871  
現金 13,890

#### 収入の部

費目	予算額	決算額	増減額
前年度繰越金	560,977	560,977	0
会費収入	500,000	504,000	4,000
機関誌販売	14,000	0	▲14,000
雑収入	180,000	190,014	10,014
合計	1,254,977	1,254,991	14

#### 支出の部

費目	予算額	決算額	残額
機関誌制作費	500,000	245,805	254,195
学会ニュース経費	20,000	0	20,000
事業費	5,000	0	5,000
事務費	20,000	550	19,450
通信費	90,000	85,940	4,060
会議費	150,000	1,055	148,945
IIS費用	140,000	0	140,000
予備費	329,977	0	329,977
合計	1,254,977	333,350	921,627

### II. 第16回大会・第25回総会特別会計

日時: 2004年6月5日・6日

会場: 愛媛大学

大会会計担当者：中村則弘

収入総額 175,000

支出総額 175,000

残額 0

収入の部

愛媛大学後援会助成金 50,000

大会参加費 56,000

懇親会費 69,000

計 175,000

支出の部

事務費 47,540

学生アルバイト 48,000

懇親会費 69,000

控室飲料 10,460

合計 175,000

上記の通り報告申し上げます

2005年6月5日

日中社会学会事務局

会計担当理事 唐 燕霞 印

### 第3号議案 2004年度会計監査報告

細萱伸子監査より、以下の資料にもとづき、監査結果について報告がなされました。

決算報告および会計監査報告を受け、2004年度決算が賛成多数で承認されました。

#### **2004年度監査報告**

帳簿、預金証書、支出証拠書などを監査した結果、いずれも適正に処理されていたことを報告します。

2005年6月10日

監査 細萱 伸子 印

富田 和広 印

### 第4号議案 2005年度事業計画案

以下の各項目について、事務局および各担当理事より事業計画案の説明がなされました。質疑応答を経て、賛成多数により承認されました。

1. 研究大会の開催
2. 機関誌『日中社会学研究』第13号発行、第14号編集
3. 「ニューズレター」発行4回
4. 研究会開催 13回（研究プロジェクト関連を含む）
5. 理事会開催 2～3回
6. ホームページの運営
7. 会員業績一覧の作成（継続）
8. 中日社会学会との交流（中国での研究会の開催を含む）

### 第5号議案 2005年度予算案

事務局から説明がなされ、質疑応答を経て賛成多数で承認されました。なお、会議費の執行には予めガイドラインを設けるなどの措置をとることが条件として付されました。

収入の部

費目	予算額
前年度繰越金	921,641
会費収入	600,000
機関誌販売	150,000
雑収入	1,000
合計	1,672,641

支出の部

費目	予算額
機関誌制作費	350,000
学会ニュース経費	20,000
事業費	5,000
事務費	20,000
通信費	120,000
会議費	300,000

大会補助	100,000
予備費	757,641
合計	1,672,641

## 第 6 号議案 次年度大会・総会の開催地・開催校について

理事会原案として島根県立大学（島根県）が示され、賛成多数で承認されました。

## ■理事会報告

### 2004 年度第 4 回理事会報告

2005 年 6 月 11 日（土）お茶の水大学

#### 審議事項

#### 1. 第 26 回総会議案書について

事務局作成の総会議案書（案）をもとに審議し、同日開催の総会議案書とすることが合意されました。

#### 2. 会員の入退会について

10 名の入会、4 名の退会を承認しました。

#### 3. 中日社会学会との交流について

会長より状況の報告がなされ、慎重に進めることを前提条件に、交流の推進をはかることが合意されました。

#### 4. 研究プロジェクトについて

会長より研究叢書の発行（全 7 巻）を成果とするプロジェクト案が示され、審議がなされました。詳細まで含めていくつかの点に関して課題を残していたため継続審議となりました

### 2005 年度第 1 回理事会報告

2005 年 6 月 12 日（日）お茶の水大学

#### 審議事項

#### 1. 入会について

4 名の入会を承認しました。

#### 2. 研究プロジェクトについて

研究プロジェクトの位置づけについて審議がなされました。当初案では、「理事会の責任主導による日中社会学会としての公式事業」と

なっておりましたが、「会員を中心とする自発的な研究プロジェクト」とし、日中社会学会として執筆候補者の公募や広報等の側面支援を行っていくことが合意されました。

これにともない、総会で承認された予算案のうち、会議費の研究プロジェクト関連での執行をしないことが確認されました。

### 2005 年度第 2 回理事会報告

2005 年 10 月 22 日（土）法政大学

#### 審議事項

#### 1. 予算変更手続きについて

次の手続きを経ることにより、年度途中での予算の変更を認めることが承認されました。① 予算流用を、金額、理由とともに、事務局へ申請する。② 事務局は会長および会計担当理事に申請内容を伝える。③ 会長が必要と認めた場合、理事会にはかる。④ 理事会の承認を経たうえで予算の変更が認められる。

#### 2. 2005 年度予算変更について

2005 年度の予算を以下のように変更することが承認されました。

- ① 事業費：5,000 円を 85,000 円とする
- ② 事務費：20,000 円を 70,000 円とする
- ③ 会議費：300,000 円を 50,000 円とする
- ④ 予備費：757,641 円を 877,641 円とする

#### 3. ワーキングペーパーの発行について

「日中社会学会ワーキングペーパー集」の発行という新しい試みについて、数名の理事から様々な側面について貴重な意見が出されました。これを踏まえて慎重に審議した結果、今年度については、次のような合意に達しました。

- ① 今年度（2006 年 1 月ごろ）発行すること。
- ② 執筆者候補は、原則として今年度の日中社会学会大会研究会の自由報告で研究発表を行った方々を中心にする。

（21 ページにつづきます）

## 2005 年度・日中社会学会研究集会のお知らせ

本年度も、研究集会を開催いたします。

今回は、2日間にわたって開催することになりましたが、**第1日と第2日とで、会場が異なりますのでご注意ください。**

参加費は無料です。また、一般公開とします。会員、非会員を問わず、多くの方のご参加をお待ち申し上げております。

ご不明な点などございましたら、首藤（庶務理事・兵庫教育大学）までお問い合わせください（E-mail: shuto@soc.hyogo-u.ac.jp、電話・FAX: 0795-44-2165）。

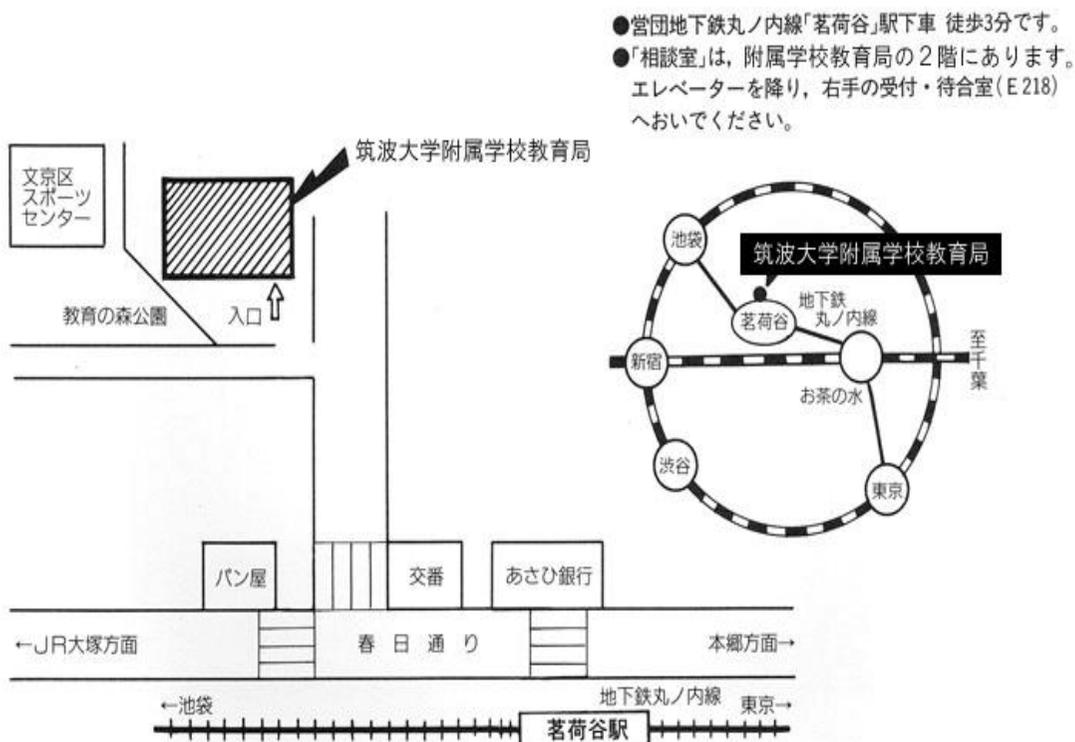
★第1日： 11月26日（土）：12:30～17:00

**会場：筑波大学東京キャンパス・附属学校教育局・第一会議室**

正面の入り口に入ってすぐの部屋(約10メートル)です。

住 所：東京都文京区大塚3丁目29-1

交通手段：丸ノ内線「茗荷谷」駅下車徒歩2分



☆第2日： 11月27日(日)：10:00~16:00

会場：流通経済大学新松戸キャンパス 8F 802 教室

住 所：〒270-8555 千葉県松戸市新松戸3-2-1 TEL 047-340-0001

交通手段：JR(常磐線・武蔵野線)新松戸駅下車 徒歩4分



(Yahoo!地図情報より)

# 2005 年度・研究集会プログラム

## ● 11月26日（土）12:30～17:00

会場：筑波大学東京キャンパス・附属学校教育局・第一会議室

### ○第一部（12：30～15：00）

- ・李洋陽（東京大学）「中国学校教育の日本人イメージ——国語・歴史教科書と愛国主義教育映画に対する考察を中心に」
- ・野村弘美（一橋大学）「中国における情報化政策の展開」
- ・石井健一（筑波大学）「中国人の日本ブランド志向と対日意識」

### ○第二部（15：20～17：00）

- ・坪井健（駒澤大学）「在日中国人留学生の動向——留学生調査15年より」
- ・飯田哲也（立命館大学）「現代中国の生活変動——階層分化を軸に」

☆司会：首藤明和（兵庫教育大学）

## ● 11月27日（日）10時～16時

会場：流通経済大学新松戸キャンパス8F 802教室：

- ・首藤明和（兵庫教育大学）  
「漢人『家族圏』の形態と論理——その重層性と伸縮性に着目して」
- ・陳立行（日本福祉大学）「『社会福利』から『社会福祉』へ転換の可能性の分析」
- ・中村則弘（愛媛大学）「民衆文化と中国の社会変動——新たな社会構想の模索のために」

☆司会：東美晴（流通経済大学）

## ■『日中社会学研究』第14号 原稿募集のお知らせ

(編集委員会)

当学会の機関誌『日中社会学研究』第14号の原稿を下記の通り募集いたします。投稿を希望される方は、2005年12月1日(木)までに電子メールにてお申し込み下さい。登録受付の旨を返信メールにてご連絡いたします。

会員の皆様の投稿をお待ちいたしております。

記

投稿登録締め切り：2005年12月1日  
(原稿提出締め切り：2006年1月31日)

原稿登録の際の必要記入事項：

- ①氏名
- ②連絡先住所、電話番号、FAX、メールアドレス
- ③所属、身分
- ④投稿予定原稿のタイトル
- ⑤投稿区分：論文または研究ノート

投稿登録先：

南 裕子 (一橋大学大学院経済学研究科)

E-mail : [yminami@econ.hit-u.ac.jp](mailto:yminami@econ.hit-u.ac.jp)

\*なお電子メールで投稿申し込みができない方は、FAX (047-322-8802) をご利用ください。

以上

## ■調査ノート

S市・T市「民工子弟教育問題」調査(第一次)  
宮崎満 (愛媛大学)

### I、日程

- 3月15日 午前、S市B区・H小学校を訪問、ヒヤリング。  
午後、同区内の「民工子弟学校」L小学を訪問、ヒヤリング。
- 3月16日 終日、S市S区・A小学校を訪問、ヒヤリング。
- 3月18日 午前、T市教育局を訪問、ヒヤリング。午後、同教育局の案内でT市K区・M小学校を、次いで隣接する同市・第19中学校を訪問、ヒヤリング。

### II、問題の所在

現代中国が直面する重大課題の1つは、都市・農村間格差問題であるが、農村の側に焦点を合わせればそれはいわゆる「三農問題」である。中国政府は、昨年引き続き今年も「1号文件」でこれを取り上げた。都市とのかかわりで見れば、それは沿海諸都市等に大量に流入する農民工とその流動問題であるが、'90年代後半以降、農民工の都市での滞留が長期化する傾向がはっきり現われており、これに伴い、これら農民が帯同して流入する、あるいは出身地から呼び寄せる学齢児童の教育問題、とくに義務教育問題が重大化している。その突出した発現形態が北京、上海などの大都市ですでに多数存在する、正規に認められたものではない、私営“地下学校”としての「民工子弟学校」である。しかし、これらの学校の多くは、いわばサブ・スタンダード学校であり、将来を担う“小国民”への教育サ

ービスの内容が心配である。他方、高額の賛助金（入学金）や借読費（特別授業料）を払って公立学校に入り、良質な教育を受けることができるのは富裕な親をもつ子供達だけである。さらには、「貴族学校」と呼ばれる高学費の私立小中学校に子供を通わせるごく少数の親もいる。ここには、都市住民との間ではなく農民工内部での格差、差別が現われている。

しかし、農民工子弟の教育問題は流入先都市にのみ存在するのではない。農民の大量流出、計画出産の普及による児童数の減少、さらには一部教師の都市への流出等により故郷の義務教育もまた重大な問題に直面している。「空巣」学校とか「麻雀」学校と表現されるような施設低利用が小学校段階で見られる半面（学校統合により通学の遠距離化、寄宿制採用による就学費の負担増も生じている）、中学校段階では教育提供の不足問題が深刻であるといわれる（文献⑨、⑩）。これに加えて、今世紀初めから中央政府により実施されている農村教育経費を農民負担から政府（県）負担へ転換する（農民負担を軽減する、指定貧困地区ではゼロにする）政策が未だ効果をあげておらず、農民の負担が減った分、教育経費の支出が減る、それによって教師の給料の未配遅配が多発する、高齢化など教員の質の低下が進む、といった由由しき事態が生じていると報告されている（文献⑩）。「田園教育まさに蕪れなんとす」である。

このような問題認識に立って「民工子弟教育問題」を研究する第一歩として、今回の現地調査を実施した。

### Ⅲ、調査対象地域・対象施設（機関）の選択、調査方法

#### 1、S市とT市、それぞれの対象区

近年の凄まじい勢いの経済発展で世界の注

目を集めているS市は、全国で広東省に次いで流入人口が多く（'00年の流入人口は約387万人である。文献⑮）、民工子弟学校も北京市と共に最も多いと見られている。訪問した2つの学校が所在するB区は、別図のとおり、S市の中心部をなす9つの区の南側に位置する近郊4区の1つである。B区は'80年に成立し（かつて独立して存在していたが、一時期他の区に併合されていたのが再び独立して区各が復活した）、'92年には隣接するS県を併呑して現在に到っている。'99年末現在の（戸籍）人口は約617,500人（文献⑯）、'00年のそれは約649,100人。流動人口を含む同年の総人口は約1,217,300人である（文献⑮）。人口密度は3,275人/k㎡で中心9区以外では2番目に高い。また、'00年の流動（外来）人口は約481,000人で、絶対数では2番目だが、戸籍人口に対する比率は74.1%で全市で1番高くなっている。

T市は'94年に地区級市から副省級市に昇格した。明治期から日本との縁が深く、現在ではS地区にその地位を奪われているが、最近まで日本企業の進出がいちばん多い都市であった。東北3省の対外窓口としてのT港をもつ同市の経済基地としての役割は、'99年江沢民主席（当時）が“北方の真珠”と称したとおり、きわめて大きいものがある。

'98年現在の人口は約543万人で（ただし、郊外部の県等を含む）漸増傾向にあり、省内では省都に次いで2番目の大きさである。今回の調査については、事前の問い合わせ等によって、同市には「民工子弟学校」のごときものは存在せず、すべて公立学校で受け入れているとの情報を得ていたが、S市との対比という点で有意と判断してこれを対象とすることとした。

訪問した2つの学校が所在する同市・K区は、T市の中心市街のほとんどすべてをカバ

一するN区を囲む5つの郊外区の1つであり、T市外からの、およびT市内他地区とくにN区からの流入が多い地区である。当然ながら、農民工とその子弟が多い。なお、T市にはこれら6区（市街区）のほかに同市が管轄する3つの市と1つの県があり、これらのもつ人口の合計は約281万人で大・T市の人口の半数以上を占めている。

## 2、対象施設（機関）

- ① S市B区・H小学校
- ② S市B区民工子弟学校「L小学」
- ③ S市S区・A小学校
- ④ T市政府教育局
- ⑤ T市K区・M小学校および同市第19中学校

## 3、調査方法

アンケート調査方式等は採用せず、通訳を付けての直接面接による聞き取りによった。とにかく、今回はひたすら細大もらさずメモをとることに努めた。なお、地域の状況については、公刊されている資料も一部参考にした。

## IV. 訪問・ヒヤリング内容

### 1. S市B区H小学校

同校はM区教育局が管理する公立学校である。

#### 1) 所在地ほか

鉄道の終端駅の近くにあり、前述のとおり、市外からの流入人口（農民工）に加えて市中心部から流出者を受け入れるドーナツの環の一部を構成する地区にある。校地は一方が地下鉄の高架線路、ニ方がアパート群に囲まれているが比較的閑静である。敷地はやや手狭だが、校庭は中央部に人工芝を配したアンツーカーのトラックを中心によく整備されていて、全体に清潔である。

#### 2) 対面者

校長B氏。40代前半と見られる女性で、教師というより有能な経営者、幹部といった感じ。

副校長H氏。校長が校内を案内してくれた後、副校長から話をきいた。

副校長は日曜学校の校長をつとめているとのこと。上海の代表的な中年女性エリートといった感じで、肝心なところで率直な物言いと表現力の豊かさがそれを示している。この人が近所の（といってもかなりの道のりだったが）民工子弟学校（後出）を紹介してくれた。

#### 3) 生徒数ほか

生徒総数は約700人（地元農村戸籍10名、地元都市戸籍ほか90名（うち民工子弟約300人。民工子弟とその他の生徒とのトラブルはない。制服、かばん等あり。

クラス数は20。M区の基準では1クラス30人以下というが、単純に計算すると35人になる。

教師数は73人。

① 人口増加圧力が強く、志願者が定員を常に越えるので生徒受け入れに際し選考を行うが、そのさい民工子弟は排除の対象になりやすい。入学試験はないが、学年編入のさいはテストを行ない（とくに英語、というのは英語は1年生から必須）、その結果で編入学年を決めるとのこと。

② 子供達は大変お行儀が良く、規律が行き渡っている名門校という印象。実際に授業を参観したが、1年生から英語を教えている。後で聞いた話だが、S市民にとっては英語を学習するのは当たり前とのことである。

#### 4) 学費ほか

① 戸籍のない者（民工子弟など）の授業料（借読費）は、基本的には、'04

年度から1学期500元(それ以前は270元)。2学期制。ただし、次の5項目をすべて満たす場合は、この500元は不要。

a) 農村戸籍である、b) 1人っ子である、c) 親がS市で就業している(要証明書)、d) 親が労働保険に加している、e) S市の居留証あり

これらをすべて満たすケースはごく少ないという。当然だ。

- ② すべての生徒が、教材費、雑費を支払わなければならないが、その合計の上限は、市当局によって320元(1学期)と決められている。

## 2. S市B区L小学校(民工子弟学校)

### 1) 所在地ほか

H小学校からタクシーで15分ほどのところで、工事現場の多いほこりっぽい地区である。

### 2) 対面者

校長(経営者) R女史。当初門番に「校長は不在」と断られたので、門の鉄格子越しに生徒達と話していると(昼休み中だった)、先生がやってきて子供達を連れていくという具合だったが、そうこうするうちに運良く校長が外出(昼食か)から帰ってきて、われわれが上記の「マニフェスト」を書きとっているのを見て「お前たちは何をしているのか」と話しかけてきた。事情を話すと、気軽に校長室に案内してくれた。校長のバックグラウンドなどについて聞くことはできなかったが「マニフェスト」が示すとおり、政治的なセンスも十分備えておりわれわれの訪問も学校のPRに利用する価値ありと見たように思える。

### 3) 生徒数ほか

- ① 前述のとおりテニスコート3面などの

敷地の大半を校舎が占めている。建物は2階建てで、上が高学年、下が低学年用。かなり古く、うす暗い。H小学校で聞いた、壁が崩れて子供が死んだというのは、この学校のこたらしい。

- ② 校舎は賃借で、20万円/年(17万は賃借料、水光熱費3万)。

- ③ 設立は'94年(正式スタートは'95年)

- ④ 2000年に区政府に届出て、一応「登録済み」という形になっている。その際、一緒に届出て「承認」されたのは6校だった。このことがあってか、'04年度に区政府からパソコン25台、黒板22枚、エアコン1台など計15万円相当の援助をはじめてもらった、とのこと。

- ⑤ 教師数40人、生徒総数約1,100名

- ⑥ 学費(授業料)は1学期370元、雑費50元、ほかに教材費が必要

- ⑦ カリキュラムは公立校とほぼ同じにしているが、テキストはS市特別用のものではなく、全国版を使用している。『小学校管理規定1996』が校長室の壁に張り出されていた。

- ⑧ 給食は1食2.5円で提供されるが、自宅へ帰って昼食をとる生徒も結構いるという。

- ⑨ B区の民工子弟学校は80校あったが、現在は40校に減少している。生徒や親達は、公立よりは悪くても故郷の学校よりはマシと判断しているのではないか。

- ⑩ 教師は短大以上の学歴をもつ者が多く、毎年3~5名が転職していくので、他の民工学校より高い給料を出している。

### 4) その他

<民工子弟学校「L小学の“マニフェスト”>(正面横の壁面に大きく書かれている)

「“L”原意路边的花草、但是L小学的新S市民子女能向多和S小朋友一祥接受義務教

育、同享一片藍天共創美好未学。L小学」

### 3. S市S区A小学校

#### 1)所在地ほか

同校はS市中心部のS区にある。S区は先の図の示すとおり、中心部9区の中でも都心3区を構成しており、人口は減少傾向にある。'99年末現在の人口は371,000人に過ぎないが人口密度は48,688人/km<sup>2</sup>と高い。周囲には高層マンションやオフィスビルが多い。東京銀座の泰明小学校とよく似た感じで、校庭は極度に狭い。とくに高級マンションが多く、そうしたマンション等の建設工事に従事する民工や家政婦も多く居住しており、同校はかなり多くの民工子弟を受け入れている。

#### 2)対面者

C副校長（校長は男で、知らん顔）

C教務主任 ご主人は日本語を学び、現在日本企業に勤務

#### 3)生徒数ほか

- ① 9年一貫の公立校である。小学が1～5年で488名、中学が1～5年で753名、少子化傾向を反映して、中学のほうが多い形となっている。
- ② 1クラスの生徒数は27～28名(最多30名)だが、平均的。うち10名は外来者(流入者)で、そのうち8名が農村戸籍者という具合だ。また、低学年ほど農戸の比率が高い。
- ③ 民工子弟の親の職業はさまざまで、中にはちゃんとした自営業主もいる。安徽出身者が多い。親の経済水準、「文化」水準は低い場合が多いが、子供の中には優秀な者もいる。
- ④ 制服もあり、民工子弟に対する区別、差別はない。生徒間トラブルもほとんどない。
- ⑤ 学年編入のさい、応募者が多ければテストをするが、英語のレベルに差がある

場合が多い。基本的にすべて入学を許す。編入は能力判定の上で行う。

#### 4)学費ほか

借読費は小学500元、中学800元のS市一律料金を適用。ただし前述の5つの条件を満たせば免除される。雑費、テキスト代は全員負担。

### 4. T市K区M小学校

#### 1)所在地ほか

T市K区。校地17,230m<sup>2</sup> 建物5階建て7,293m<sup>2</sup>

#### 2)対面者 校長R女史

#### 3)生徒数ほか

教師数82人。生徒数2,503人で、そのうち民工子弟が1,309人(52,3%)。各年7クラス、ただし12年次のみ8クラス(この年流入者が多かった)親の出身地(どこから流入してきたか)は、黒龍江省20,2%、遼寧省内17,0%、吉林省4,9%などである。民工子弟と一般生徒は仲良く融和している。三高女子学生など被表彰者の66%を民工子弟が占めているという。ここでも1年生から英語を教えている。昼食のとり方はさまざまで、給食利用、弁当、自宅まで帰る者に分かれる。

#### 4)学費ほか

雑費60元プラス教材費のみ負担すればよい。編入のさいテストはしない。手続き時提出する書類は、a)もとの学校からの転校証明書、b)暫住証(父母の、T市公安発行)、c)戸籍証明書(農村戸籍であることの証明)である。

#### 5)生徒との面接

校長先生や担任の先生の前ではあったが、以下の3人の流入生徒にインタビューできた。

①L (男) '91年生まれ。7歳のとき四川省から来た。8歳で入学、現在4年生。姉16歳で中3。昼食は弁当。

②S (女) '93年生まれ。6歳のとき河南省から来た。7歳で入学、現在4年生。弟9歳小2。昼食は自宅へ。

③O (女) '94年生まれ。'04年9月編入、4年生。Z市(大T市に含まれる市の一つ)から転入し、伯母の元に寄留している。昼食は自宅へ。

大勢の人の前であり、3人共緊張の色は隠せなかったが、「現在の学校生活に満足しているか、不満はあるか」「前の学校とくらべてどうか(③の場合のみ)」といった質問に、力強い物言いで「満足している、差別はない、公平だ、楽しい」と答えてくれた。このインタビューは事前をお願いしていたのではなく、校長とのヒヤリングの中で急拗させていただくことになったものなので、生徒の側で前もっての準備はなかったものと考えられるだけに、答えは本心と受けとれた。とくに急拗「転校生」として追加的に呼び出された③の女の子が、それだけに緊張度も高く、答えにつまりながらも決然とした物言いで「内容が豊富だから、こちらの学校のほうがよい」と答えたのには感心、感動した。

## 5. T市K区第19中学校

### 1)所在地ほか

K区MのM小学校にほど近い立地なので、条件は同じと考えてよい。運動場約8,000 m<sup>2</sup> 校舎4,670 m<sup>2</sup>。現在、隣接地に15,000 m<sup>2</sup> (うち体育館1,500 m<sup>2</sup>) の新校舎を建設中。完成・移転後、現校舎はM小学校が使うことになる。

### 2)生徒数ほか

生徒数1,161人。教師数76人。クラス数26(1年8クラス、2年10クラス、3年8クラス)。本来24クラスなのだが'03年は流入者が多かった。

民工子弟はほぼ半分を占めており、これは同区内では多いほうだという。民工出身地は南方が多いが(近くに木材工場が多くあり、この分野では南方出身労働者が多い)、最近では黒龍江省、遼寧省、吉林省も増えている。民工子弟と一般生徒との間の関係に問題は生じていない。

### 3)学費ほか

雑費90元プラス教材費のみ負担すればよい。

民工子弟の場合、政府の指示でテストなしに受け入れなければならないが、学年決定はテストで決める。その上で、英語など必要な補習をする。

手続に必要なのは①暫住省(合法的居住許可証)と②農村戸籍(の証明)である。前の学校の転校証明書は、遠隔地にあることなどの理由で要求できない場合が多い。

## 6. T市教育局

学校訪問に先立ち同局を訪問。ヒヤリングのあと、同局員が付き添って学校へ向かった。

### 1)対面者 基礎教育2処処長 R氏

弁公室秘書 O氏

### 2)民工子弟の教育に対する基本的な姿勢

流動先で「管理」せよという国の指示に従い、T市では地元公立校ですべて受け入れている。しかし、民工子弟が多いK区では今後この方針を維持できるかどうか問題。市が民工子弟のための学校をつくることも考えられる(民工子弟だけを受け入れるものになるかどうかかわか

らない)。

### 3) 民工子弟流入の状況 ('04年9月現在)

流動人口(すべて民工とはかぎらない)の子弟の就学年齢者は84,039人。そのうち小学生は63,278人(民工子弟50,075人)。中学生は20,761人(民工子弟12,727人)。流動人口子弟の就学年齢者全体に占める民工子弟の割合は74.7%である。

### 4) 公立校への受け入れ条件

受け入れ基準は、①住居から近い学校へ、②学校は定員内なら受け入れ義務あり一区政府が調整、③入学金(借読費)はとらない、となっている。

また、提出書類は、①暫住証、②就業(在籍)証明書、③故郷の学校の在籍証明書、④故郷の戸籍証明書(移動前のもの)で、学費は'04年秋以降国务院指示に従い、地元生徒と同額としている。徴収額は下記の「雑費」のみ(テキスト代は別)である。

1学期につき中心部の小学校は60元、中学校は90元。非中心部の小学校は45元、中学校70元。

## V、その他(第一次調査のまとめなど)

別稿にゆずる。

### <参考文献>

- ① 山口真美「民工子弟学校」—上海における「民工」子女教育問題『中国研究月報』2000年9月。
- ② 安古智子「中国における出稼ぎ労働者子弟の教育問題」『東亜』No. 411, 2001年9月。
- ③ 莫邦富「無視できなくなった民工子弟の教育問題」『東亜』No. 426, 2002年11月。
- ④ 大島一二・西野真由・原田忠直(2001年)「上海における農村労働者の実態—『民工』

アンケート調査結果を中心に」『海外事情』(拓殖大学)第49巻7号。

- ⑤ 鄭新培(2004年)「中国民工子女的教育問題」『語学教育研究論叢』(大東文化大学)第21号。
- ⑥ 王文亮『九億人の福祉』2004年10月,中国書店。
- ⑦ 韓嘉岭「城市辺縁郡体教育問題—北京市流動兒童義務教育状況調査報告」李培林編『農民工』2003年4月所収。
- ⑧ 李静波・張婕「“以県為主”変革中求進—対全国254位地(市)県教育長的調査」『中国教育報』2004年11月22日。
- ⑨ 杜育紅「農村転型与農村教育発展の戦略選択」『人民教育』, 2004年第20期。
- ⑩ 辜勝阻「農村教育的結構性矛盾与化解对策」『教育研究』, 2004年第10期。  
(上記⑧~⑩の文献は新華文摘』2005年4月より)
- ⑪ 陸学芸『当代中国社会流動』2004年7月。
- ⑫ 陸漢洲(北沙)『聚焦中国民工』2005年1月。
- ⑬ 李強『農民工与中国社会分層』2004年12月。
- ⑭ 劉・張・霍綸著『中国三農問題報告—問題・現状・挑戰・对策』2004年4月。
- ⑮ 高向東『大城人口分布變動与郊区化研究—以上海為例』2003年12月。
- ⑯ 上海市統計局『上海市統計年鑑2000』2000年7月。
- ⑰ 張海氷『新加坡与T』2001年3月。

## ■研究者ネットワーク

### F. Q uei Q uo(郭煥圭)

(サイモンフレーザー大学・名誉教授)

中村則弘(愛媛大学)

クオ教授は台湾の出身です。台湾大学法学部政治学科を卒業後、フルブライト留学生として渡米、南イリノイ大学で Ph.D を取得されています。オックスフォード大学、プリンストン大学(シニアフェロー)を経て、カナダのサイモンフレーザー大学政治学部に着任され、教授、学部長を歴任されております。また、日本でも、東京大学社会科学研究所をはじめ、筑波大学社会科学系や東京国際大学で教鞭をとられました。

中国との関係では、かつて、費孝通教授、趙復三教授(元中国社会科学院副院長)との共同研究をなされました。日中社会学会についても、草々期の事務局メンバーが、趙復三教授との連絡などで、たいへんお世話になったように記憶しています。

教授は多くを語られませんが、国民党の言論弾圧を経験しておられます。フルブライト・プログラムに合格したことで台湾を脱出することができ、カナダの大学が受け入れてくれたことで、危うく一命を取りとめることができたとまで聞き及んでいます。専門は政治学ですが、政治プロセスを裏打ちする政治文化に大きな関心を寄せてこられました。著書、論文について英語、中国語、日本語で出版されたものが多数あります。ちょうど今年八月、日本で『台湾の行方』創風社を出版されましたので、それを掻い摘んで紹介しておくことにします。

この本では、中国の台湾政策、アメリカと日本における台湾問題を鋭く検証した上で、台湾の未来について、「政治や経済を乗り越え

ての人間の幸福論」こそが基礎となるべきだと力説されています。さらに、台湾において民主主義の発展をみたなかで、「民主主義は制度だけではない。それ自体に文化があるのだ。それは政治的に自分の主張をはっきり言える人々の生き様なのだ」、「台湾人たちの先祖が政治から逃避したために、いまの台湾の悲哀がある」という著述には、鬼気迫るものすら感じます。そして「統一・独立のいずれのシナリオも現在の思考枠組から脱出するのが先決条件」という主張には、深く沈思させる説得力があります。

日本への有り余る思いを込めて、教授は鋭く問いかけておられます。「台湾問題が解決しない限り、北東アジアの平和はない。平和を愛好する日本人ならもっと歴史と現実を学び、(中国の軍事行動の可能性に目をそむける)日本政府の中国政策を糾弾すべきだろう」、「台湾の人々にとって、先の大戦は未だに終わっていない。…その戦争を勝手に始め、勝手に他人を引きずり込み、終わるやいなや知らんふりをしている日本を許してよいのだろうか」。

われわれも、台湾の問題については、無視しているわけには行きません。少なくとも、一定の見識はもっておかねばならないでしょう。

中国との研究交流はもちろんですが、北米の中国社会研究者や社会学研究者について、本学会との橋渡しもお願いしてあります。教授は今年、カナダに帰国されますので、連絡先については、日中社会学会事務局までお問い合わせください。

なお、著書の『台湾の行方』につきましては、先生の好意で本学会会員の方には、著者割引(定価 2000 円の 2 割引き)で購入できます。発送は、中村が個人的(無料)に行います。こちらにも、ご一報ください。

## ■留学雑感（第2回）

### 早朝バトミントンと武術

#### ——「健康の探求」と身体の自己管理

池本淳一（大阪大学・中国社会科学院）

大家身体好吗？池本淳一です。大連での語学留学も無事終了し、私は現在、中国社会科学院社会学研究室的客員研究員として努力研究する日々をおくっております。さて今回は、私が大連滞在中に武術家求めてうろついていた時の雑感を書きたいと思います。

語学留学中、私はまだ見ぬ在野の武術家を求めて、朝早くから大連中の公園を放浪しておりました。しかし見つかるのはバトミントンやランニングをしている若者、後ろ向きにひたすら歩いているおばさん、手をぶんぶん振り回しているおじさん、そして楊式太極拳（いわゆる健康のための太極拳）や舞踊に興じるご老人の方々、といった人々でした。他方、伝統武術を練習している人はほとんど見かけず、この公園めぐりの旅は失敗に終わりました。

後日聞いたところによれば、やはり近年、公園等で武術を練習する人の姿、特に若者がめっきり減ったそうです（その原因としては、近年の学歴社会化、労働市場の拡大、成人を迎えた「一人っ子」たちの「圧力」等、教育制度や労働市場、そして親族構造の変化といったといった要因が考えられます。詳細は後日発表予定の拙稿にて）。なにわともあれ、現在では民間伝統武術を継承すべき次代の若者が減少しつつあり、武術文化の継承が困難な状況にあります。

しかしこの放浪中、中国的な運動習慣そのものは今後も根強く存在し続けるようにも感じました。そもそも武術には、健（健康維持）・美（舞踊的側面）・用（護身的側面）の三つ

の側面があり、平和な時代には健康維持がもっとも重要な役割となります。その意味では、後ろ歩きのおばさんや公園でオリジナリティあふれる「わし流」健康体操をしているおじさん、そして早朝からバトミントンをしている若者は、「平時の」武術文化の一翼を担う人々だともいえるでしょう。言い換えるならば、それらの思いの自己流健康法を実践している人々の中から、ひたすらその開発にのめりこむ人々が育ち、そしてオリジナリティあふれる武術や気功が発展していったのです。このような自分自身の努力で健康維持を図る運動習慣が存在する限り、また何かのきっかけで、健康法から審美的武術、そして実用的武術への発展の流れが生み出されると思います。

もっとも、この自己流健康法の発展の裏には、中国における社会的に制度化された身体管理の不備、といった問題があります。武術もバトミントンも、悪意ある他者か病原菌・成人病かといった違いがあるものの、身体を自分自身の努力で保護する、という面では同じものです。護身であれ健康維持であれ、それは世界中の人々にとってのつびきならない問題です。しかし例えば日本では、一時的な健康ブームや格闘技ブームこそあったものの、それこそ「習慣」のレベルにまでそれが浸透することはありませんでした。他方、現在、中国では有名ブランドの薬品を騙ったニセ薬や、不当に高額な医療費を請求する商業主義的医院が問題になっています。そのような状況を反映してか、私の友人達も風邪を引いたときはまずは昔から使い慣れた漢方薬で治そうとし、それで効果のないときだけ、病院に行っていました。要するに身体管理といった人間としてもっとも基本的かつ重要な要件が、中国では「他人任せ」にすることができない、という状況にあります。それゆえ、自分の身

体は自分で守る、といった生活態度が不可欠なのであり、その延長線上に、早朝バトミントンも武術も存在しているのです。

このように、中国にはバトミントンに始まり武術や気功にまで続く、民衆に根付いた豊かな運動習慣が存在しています。それは、時間と場所を区切り、日常生活から隔離された場でのみ、「興奮の探求 (N. エリアス)」や健康増進を図る西洋文明のスポーツ文化とはまた違った発展を辿った身体文化だといえます。しかしそれは、中国の医療不信や他者一般への信頼の欠如といった問題とワンセットのものなんだろうなあ、なんて思いつつ、北京でも公園を徘徊する毎日をおくっております。ではでは、また。

(8 ページ末より)

## 2005 年度第 2 回理事会報告 (つづき)

### 3. ワーキングペーパーの発行について

- ③ 研究業績としては、研究ノート未滿とすること。
- ④ 執筆者の費用負担は、少なくとも今年度については無料とすること。
- ⑤ タイトル (冊子の名称) については、理事会で審議したうえで決定すること。
- ⑥ 今年度については担当を事務局とすること。

以上です。

執筆要領は 25 ページ以降に掲載してあります。新たな研究発表の機会として、活用していただければと思います。

### 4. ホームページについて

単著および編著を中心として、会員業績目録情報の充実をはかること、当面、現状の一般サーバーを利用するが、可能な限り早い時期に国立情報学研究所のサーバーに切り替えることが承認されました。

### 5. 北京での研究集会開催について

2006 年 10 月ごろまでをめどに、北京にて研究集会を開催することが承認されました。

### 6. 名簿の更新・発行について

冊子体での名簿 (更新版) を発行については、個人情報保護法や各種名簿が悪用される可能性を考慮し、慎重に臨むことが承認され、次の手順を踏んでいくこととなりました。

① 会員一人ひとりに対して、情報の確認・修正を求める。② 名簿掲載情報について、項目ごとに可・不可を確認する。③ 集約したうえで、名簿を発行する。

なお、掲載情報に関してのガイドラインは次の通りです。一般会員で本務校のある会員は、氏名、所属、所属住所、所属電話、所属 FAX、所属メールアドレス。また、学生会員および本務校のない会員は、氏名、所属、所属住所、自宅メールアドレス。

### 7. 『日中社会学研究』の明石書店委託販売について

『日中社会学研究』の非会員への販売については、明石書店に委託することが承認されました。学会活動広報への寄与、レイアウト等についての助言、雑誌販売収益の増額、業務軽減などが利点として期待できるためです。

### 8. 入退会について

2 名の入会を承認しました。

### 9. その他

会長より、理事の担当兼任を認めるようにしてはどうか、という提案がありました。

現状では各々の理事がひとつの担当となっています。しかし、担当により、また、時期により業務量には偏りがあります。

この偏りがある程度緩和し、現状よりも効率的な業務遂行を可能とすることが提案理由です。

理事会としての合意にまでは至りませんが、認める方向で継続審議といたします。

## ■事務局からのお知らせ

### ○名簿の更新について

会員の皆さまに、事務局が把握している情報の確認・修正、および各情報の名簿掲載の可否の確認をお願いすることとなります。その際にはご協力をよろしくお願いいたします。

### ○中日社会学会との交流事業について

・中日社会学会中心メンバーとの懇談

中村会長と首藤理事が事務局を代表して中国を訪問し、8月13日、李培林氏(中国社会科学院社会学研究所副所長・教授)、羅紅光氏(同教授・中日社会学会事務局長)、宋金文氏(北京外国語大学日本学研究センター副教授)、周迎氏(中日社会学会事務局秘書)と「中糧広場」にて懇談を行った。そのなかで、今後、日中社会学会と中日社会学会が幅広く協力関係を築いていくことを確認し、具体的な交流事業として「共同研究集会の開催」、「共同研究の立案」などを精力的に進めて行くことで合意した。なお、この日、陸学芸会長は出張のため、残念ながらお会いすることができなかった。

### ○陸学芸氏(中日社会学会会長)との懇談

9月16日(金)、中村会長が中日社会学会の会長である陸学芸氏と中国社会科学院において懇談した。そのなかで陸氏より、「政治はいろいろあるが、学会を含め民間の交流はとても大事である。双方の学会が交流事業を行うことはたいへん有意義だ」との言葉をいただいた。中日社会学会は10月より本格的な活動を開始するとのことであった。

## ■「日中社会学叢書」(明石書店) 執筆者公募のお知らせ

監修：中村則弘・袖井孝子・永野武

「日中社会学叢書」を明石書店より刊行します。本事業は、「日中社会学会」としての取り組みではありません。「日中社会学会」及び「中日社会学会」の有志が執筆者であり、中村則弘、袖井孝子、永野武の3名が監修を務めます。2007年3月の出版を予定しています(完成稿の提出期限は2006年10月)。

各巻の構成、および編者は、以下のようになっています。

1. 「文化と変動」(総論) 中村則弘
2. 「エスニシティ」 永野武・過放
3. 「地域と家族」  
小林一穂・落合恵美子・首藤明和
4. 「社会保障と福祉」  
袖井孝子・陳立行・鍾家新
5. 「情報社会と産業」 石井健一・唐燕霞
6. 「移動する人々」 根橋正一・東美晴
7. 「住民組織」 黒田由彦・南裕子

この度、各巻で、それぞれ1名から3名ほどの執筆者を公募いたします。下記の公募要項をよくご確認のうえ、「日中社会学叢書」事務局担当の首藤までご連絡ください。

記

- ・公募対象は、日中社会学会会員とする。
- ・公募を通じた執筆者の選考は、監修者及び各巻の編者が行う。
- ・選考の結果は、監修者より応募者に通知する。
- ・応募にあたっては、以下の事項を明記し、かつ、必要書類を揃えて、事務担当(首藤)宛に郵送すること。

①氏名・所属

- ②連絡先（電話・FAX・Eメール）
- ③執筆を希望する巻
- ④代表的な研究論文業績（3つまで）の現物か抜刷、あるいはコピー（提出された業績は、選考終了後に返却する）
- ⑤投稿する論文の仮題
- ⑥投稿する論文の要旨（2000字程度）

○公募期限：2006年1月10日（必着）

○公募書類の提出先

・兵庫教育大学 首藤明和研究室

〒673-1494

兵庫県加東郡社町下久米 942-1

○不明な点などの問い合わせ先

・首藤明和研究室

電話・FAX：0795-44-2165

E-mail: shuto@soc.hyogo-u.ac.jp

以上

## 『日中社会学会ワーキングペーパー』執筆要領

1. 投稿は、ワープロソフト word による横書きとする（書式等は 9. を参照）。
2. 分量は、印刷時 10 ページ以内（図表込み）とする。
3. 原稿は下記の順序に従って記述する。  
題目、執筆者名、本文、注、参考文献、執筆者ローマ字名、所属。
4. 本文の章・節の見出しは次のとおりとする。  
1. 2. 3. . . . . 「章」に相当  
(1) (2) (3) . . . . . 「節」に相当  
1) 2) 3) . . . . . 「項」に相当
5. 本文への補注は、本文箇所の上肩付で 1、2、3、... の記号をつける。  
そのうえで、本文の後、参考文献の前に、注として一括して掲載する。

【本文箇所の例】 . . . である<sup>1</sup>。

6. 引用文献注は下記のように掲載する。  
引用文献注は本文の該当箇所に[ ]を付して[著者名（姓のみ），西暦発行年：引用ページ]を示す。同じ年に発行された同じ著者の文献が複数ある場合には、「1988a」「1988b」のように発行年の後にアルファベットを付けて区別する。  
【例】 . . . である[青井,1974：81][Elder,1974：訳書 14-15]。
7. 参考文献は論文末の補注の後、執筆者ローマ字名の前に、著者姓のアルファベット順に並べ、一括して掲載する。項目は以下の①～⑤とし、全角カンマで区切り、最後に全角ピリオドをうつ。一つの文献が 2 行以上にわたる場合には、2 行目以降を 1 文字分右に下げる。

- ① 著者名（外国人の場合も姓を最初に）
- ② 刊行西暦年（同一の著者の同一年度に発行の複数の著書または論文がある場合には、発行年度の次に a, b, c.....を付する。）
- ③ 書名または論文名（日本語・中国語の場合：単行本は『 』、論文は「 」；欧米語の場合：単行本はイタリック体、論文は“ ”、掲載誌名、巻号）

- ④ 出版社または掲載雑誌名（和雑誌の場合は『 』、洋雑誌の場合はイタリック体）
- ⑤ 掲載頁（論文の場合）

## 【例】

### 参考文献

- 福武直，1946，『中国農村社会の構造家族』，大雅堂。
- 青井和夫，1966，「都市住民の生活誌」，青井和夫編『中国の産業化と地域生活』，東京大学出版会，313-339。
- 森岡清美，1988，「女性ライフコースの世代間および世代間葛藤」，日本社会学会編『社会学評論』 155,230—239。
- 経済企画庁編，1990，『国民生活白書（平成2年版）』，大蔵印刷局。
- Balazs, E., 1968, *La Bureaucratie Celeste*, Editions Gallimard. (松村祐次訳，1971，『中国文明と官僚制』，みすず書房)。
- Parish, W. L. and Whyte, M. K., 1978, 12. 3 *Village and Family in Contemporary China*, University of Chicago Press.
- Lee, Y. F., 1989, “Small Towns and China’s Urbanization Level”, *The China Quarterly*, 120, 771-786.
- White T., 1990, “Political Reform and Rural Government”, in Davis and Vogel E. F.(eds.), *Chinese Society on the Eve of Tiananmen*, Harvard University Press, 37-60.
- 余英時，1987，『士与中国文化』、上海人民出版社。
- 陸学芸，張厚義，1992，「轉形社会中的農民分化」，陸学芸主編『改革中的農村与農民』中共中央党校学校出版社，15-39。
- 李銀河，1996，「中国女性の性觀念」，中国社会科学院社会学研究所社会学研究編輯部編『社会学研究』 62, 36-39。

## 8. 図、表、写真類も、word 文書ファイルの中にとりこむこと。

- (1) 図・表の番号は、図－1、表－1 のように示し、図と表のそれぞれについて通し番号をつけること。
- (2) 表にはタイトルを上、図にはタイトルを下につけること。
- (3) 図・表・写真等を他の著作物から引用する場合は、出典を必ず明記し、必要に応じて原著者または著作権保持者から使用許可を得ること。

## 9. ページ設定、書式等

- ・ B5用紙 余白－上：30 mm 下・左・右：全て 25 mm。
- ・ 文字数と行数を指定する。35 字×33 行。
- ・ 特に指定がない場合、文字のサイズは 10 ポイントとする。文字のフォント

はMS明朝を基本とし、半角英数は Century とする。

【書式例】

<はじめから>

- ・ **題目：MSゴシック 14ポイント・太字 サブタイトルは12ポイント・太字。**

<1行あけて>

- ・ 執筆者名：MS明朝 11ポイント、右寄せ。

<2行あけて本文開始>

- ・ 章タイトル(1. ○○○○○○○○○○○○○○○○)：MSゴシック 11ポイント。
- ・ 節タイトル((1) ○○○○○○○○○○○○○○○○)：MSゴシック 10ポイント。
- ・ 本文そのものは基本のフォント・サイズで。

<本文終了後、1行あけて>

- ・ 注(見出し)：MSゴシック 10ポイント
- ・ 注(補注内容)：MS明朝(およびCentury) 9ポイント

<1行あけて>

- ・ 参考文献(見出し)：MSゴシック 10ポイント
- ・ 参考文献リスト：MS明朝(およびCentury) 9ポイント

<1行あけて>

- ・ 執筆者のローマ字表記と所属(例 Norihiro NAKAMURA/愛媛大学)(MS明朝 11ポイント、右寄せ)

---

日中社会学会ニュースレター No.45

発行：日中社会学会事務局

〒790-8478

松山大学人文学部永野武研究室

[nagano@cc.matsuyama-u.ac.jp](mailto:nagano@cc.matsuyama-u.ac.jp)

tel:089-926-7451 (研究室直通)

fax:089-922-5415 (大学事務局)

事務局・業務担当：吉岡智子

[nicchu-jimukyoku@tau.e-catv.ne.jp](mailto:nicchu-jimukyoku@tau.e-catv.ne.jp)

tel・fax:089-927-9366

©編集担当

首藤明和([shuto@soc.hyogo-u.ac.jp](mailto:shuto@soc.hyogo-u.ac.jp))

発行日：2005年11月